

協議第9号 《継続協議》

新市の名称について（名称の決定方法の確認）

新市の名称決定方法の確認について、次のとおり提案する。

平成15年 8月 8日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

新市の名称については、公募を行ったうえで小委員会において候補を絞り込み、合併協議会で決定する。

平成 年 月 日確認

資料：第3回協議会資料 3～12ページ

協議第10号

新市の事務所の位置について（合併時の事務所の位置の確認）

合併時の事務所の位置について、次のとおり提案する。

平成15年9月25日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

新市の事務所の位置は、合併時は南秋田郡[]町[]字[]番地とする。

平成 年 月 日確認

協議事項	新市の事務所の位置について（合併時の事務所の位置の確認）	関係項目	
調整の内容	新市の事務所の位置は、合併時は南秋田郡[]町[]字[]番地とする。		

新市の事務所の位置（合併時の事務所の位置の確認） 説明資料			
1. 現況			
天王町	昭和町	飯田川町	
天王町役場 ・住所 天王町天王字上江川47-100 ・施設規模 本庁舎（鉄筋コンクリート造2階建） 敷地面積 1,478.5 m ² 延床面積 1,080 m ² 第2庁舎 敷地面積 831.85 m ² 延床面積 292 m ² 追分出張所 敷地面積 2,605.42 m ² 延床面積 991 m ²	昭和町役場 ・住所 昭和町大久保字堤の上1-3 ・施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 13,390 m ² 延床面積 3,643.94 m ²	飯田川町役場 ・住所 飯田川町下蛇川字ハツ口70 ・施設規模 鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 6,500 m ² 延床面積 1,996.16 m ²	
・竣工 本庁舎 昭和40年 建設費 32百万円 第2庁舎 平成8年 改修費 6百万円 （旧職員会館建設年度 昭和48年建設費15百万円） 追分出張所 平成8年 改修費 1百万円 （勤労青少年ホーム建設年度昭和60年建設費 155百万円）	・竣工 平成8年 建設費 1,313百万円	・竣工 昭和58年 建設費 483百万円	
・庁舎建設基金 332,655千円（14年度末）	・庁舎建設基金 なし	・庁舎建設基金 なし	
・職員数 条例定数180人 実数165人	・職員数 条例定数117人 実数98人	・職員数 条例定数77人 実数71人	
・庁舎内職員数 本庁舎57人 第2庁舎26人 追分出張所2人 合計 85人	・庁舎内職員数 73人	・庁舎内職員数 42人	

協議第11号 《継続協議》

財産の取扱いについて（財産及び債務の取扱い）

財産及び債務の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成15年8月27日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

3町の所有する財産及び債務については、すべて新市に引き継ぐものとする。
ただし、基金については3町それぞれの持ち分とし、地域振興の事業推進に支消するものとする。

平成 年 月 日確認

資料：第3回協議会資料 19～24ページ

協議第17号

電算システムの取扱いについて

電算システムの取扱いについて、次のとおり提案する。

平成15年 9月25日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

電算システムについては、合併時に統合し、住民サービスの低下を招かないように調整する。

平成 年 月 日確認

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会の調整内容

協定項目番号 24 - 2

協議事項	電算システムの取扱い	関係項目	
調整の内容	電算システムについては、合併時に統合し、住民サービスの低下を招かないように調整する。		

現 状					具体的な調整方法	
町名	業 務	: 主な作業内容	天王町	昭和町		飯田川町
町 別 内 容	の業務					基幹業務システム等については、 機器及びシステムを統一する。 支所又は出張所については、庁舎 間をネットワークシステムで運用する。 電算導入にあたっては、合併前に 検討委員会等を設置し、検討を行う。 単独処理業務システムについては、 新市において調整する。
	住民記録	: 住民記録、各種証明書の発行				
	住民登録外	: 住民登録以外の処理、主に税関係				
	印鑑登録	: 印影登録、印鑑証明書の発行				
	戸籍	: 戸籍の管理、証明書の発行				
	住民税	: 課税処理、申告書入力、証明書交付				
	固定資産税	: 土地・家屋の異動、課税台帳、証明書発行				
	軽自動車税	: 軽自動車の登録、納付書発行、証明書発行				
	税収納	: 住民税、固定資産税、軽自動車税、国保税				
	滞納管理	: 滞納調定、収納管理、照会				
	家屋評価	: 家屋評価の計算				
	国民健康保険税	: 異動、賦課、月割計算				
	地籍管理	: 地籍図の作成、編集、検索				
	国民年金	: 資格異動、照会				
	高額療養費	: 高額療養費台帳、支給明細				
	老人保健・医療	: 資格取得・喪失・変更、受給者証				
	国保実務	: 異動処理				
	コクホライン	: 月報、年報、補助金申請様式				
連合会ネットワーク	: 資格、給付照会、過誤入力、高額医療					
母子管理	: 乳幼児検診、育児相談、健康教室					
集団検診	: 検診事前処理及び結果データ入力・保存					

現 状					具体的な調整方法	
町名	業 務	主な作業内容	天王町	昭和町		飯田川町
町 別 内 容	児童手当	: 受給者台帳、各通知書				
	保育料	: 各通知書作成印刷、収納処理、報告業務				
	介護保険	: 被保険者管理、受給者管理、賦課収納				
	障害者福祉	: 障害者台帳、名簿、調査票				
	福祉医療	: 福祉医療費受給者台帳、受給者証				
	地図情報・土地	: 土地の異動、所有者の異動、土地評価				
	給与	: 例月、手当、差額、年末調整				
	選挙管理	: 選挙人名簿、入場券				
	公営住宅	: 入居者管理、収納管理、家賃計算				
	農業集落排水	: 受益者台帳、口座振替収納				
	財務会計	: 予算要求～予算執行、決算処理				
	起債管理	: 起債台帳、償還年次表、発行登録				
	上水道	: 料金調定収納、会計管理				
	下水道	: 料金調定収納、会計管理				
	図書館管理	: 閲覧、検索、目録				
		の業務				
		交通災害共済	: 申込書印刷			
		防災管理・無線	: 地域防災無線			
		農地管理	: 水田管理、農地等管理			
	社会教育IT講習	: IT講習会				

現 状					具体的な調整方法
町名	業 務 : 主な作業内容	天王町	昭和町	飯田川町	
町別内容	証明手数料 : 各種証明手数料の管理				
	GIS : 法定外公共物管理				
	学校図書室管理 : 図書の検索、貸し出し・返却				
	ホームページ作成 : ホームページの作成・更新				

* は電算処理している業務

新市建設計画策定に係るアンケート調査について

1 目 的

新市建設計画の策定に当たり、天王町・昭和町・飯田川町の住民意向を把握するため、アンケート調査を実施する。

2 実施時期

- ・平成15年 9月17日 / 調査票の発送
- ・平成15年 9月29日 / 調査票の回収
- ・平成15年10月末まで / 集計・分析・とりまとめ
- ・平成15年11月14日 / 合併協議会へ結果報告

3 調査対象

3町の15歳以上の住民に対し年代別男女別に約10%（合計3,100人）を無作為抽出し調査する。

年代別	天王町			昭和町			飯田川町			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
10代	47	57	104	23	22	45	11	14	25	81	93	174
20代	144	149	293	47	44	91	31	27	58	222	220	442
30代	144	163	307	46	52	98	25	24	49	215	239	454
40代	136	145	281	55	52	107	34	36	70	225	233	458
50代	194	192	386	69	71	140	36	36	72	299	299	598
60代	121	159	280	57	69	126	32	42	74	210	270	480
70代以上	80	169	249	58	95	153	35	57	92	173	321	494
合 計	866	1,034	1,900	355	405	760	204	236	440	1,425	1,675	3,100

4 調査内容

- ・ 公共施設の広域利用状況
- ・ 整備・改修を希望する施設
- ・ 生活環境に対する評価
- ・ 今後、重点的に取り組むべき事項
- ・ 新市将来構想に対する評価
- ・ その他自由記載（意見，要望，提言等）等

5 その他

調査結果は、合併協議会に報告し、協議会だより・ホームページにより公表する。

問2 あなたの、公共施設等の利用についてお答え下さい。

【現在の公共施設等の利用状況】 右欄より選んで番号を記入してください。

	利用の有無	利用場所	利用の頻度
保健センター			
老人保健施設			
在宅介護支援センター			
訪問看護ステーション			
デイサービスセンター			
斎場			
墓地公園			
福祉センター			
老人憩いの家			
公営住宅			
勤労青少年ホーム			
幼稚園・保育所			
児童館・地区児童館			
公民館・分館			
その他集会施設等			
図書館(室)			
美術館・資料館			
野球場・多目的運動広場			
グラウンドゴルフ場			
屋内ゲートボール場			
体育館・武道館			
プール			
陸上競技場			
テニスコート			
公園・広場			

左で
を選んだ方のみ回答

利用の有無の一覧
 利用したことがある
 現在は利用したことがないが今後は利用したい
 現在も今後も利用するつもりはない



上で を選んだ方のみ回答
 (主なものを1つだけ)

利用場所の一覧
 天王町 昭和町
 飯田川町 その他

利用の頻度の一覧
 いつも(ほぼ毎日)
 週1回程度
 月2回程度
 月1回程度
 数ヶ月に1回程度
 年1回
 その他

【今後、整備・改修を希望する施設】

今後は是非整備して欲しい施設があれば、施設名もしくは「ができる施設」というような形で以下に記入願います。

新規の整備は必要なくても、上の項目にある施設で、改修が必要な施設があれば、施設名と改善点を御指摘願います。

新規/改修 (をつける)	具体的な内容
1 新規整備	
2 改修	

問3 あなたの、生活環境に対する評価についてお答えください。

それぞれあてはまるものを1つずつ選んで数字に 印をつけてください。

【全体として住み良いと思いますか】

1. 非常に住みよい 2. ある程度住みよい 3. 少し住みにくい
4. 非常に住みにくい 5. わからない

【暮らしやすさとしては、どのように感じていますか】

	項 目	1 満 足	2 ど ち ら か と い え ば 満 足	3 普 通	4 ど ち ら か と い え ば 不 満 足	5 不 満 足	6 わ か ら な い
道 路 ・ 交 通	1)道路の整備については	1	2	3	4	5	6
	2)バスの便と路線網については	1	2	3	4	5	6
	3)鉄道利用の便と路線網については	1	2	3	4	5	6
	4)歩道・ガードレールなどの交通安全については	1	2	3	4	5	6
住 環 境	5)まちの静けさについては	1	2	3	4	5	6
	6)空気のすがすがしさについては	1	2	3	4	5	6
	7)道路や公園などまちの清潔さについては	1	2	3	4	5	6
	8)まちの美観やうるおいについては	1	2	3	4	5	6
生 活 環 境	9)上水道の整備については	1	2	3	4	5	6
	10)下水道の整備については	1	2	3	4	5	6
	11)雨水のはけ具合については	1	2	3	4	5	6
	12)ごみ収集・処理については	1	2	3	4	5	6
	13)お住みになっている住宅については	1	2	3	4	5	6
	14)公園・子供の遊び場については	1	2	3	4	5	6
	15)街路樹・生垣などの身近な緑については	1	2	3	4	5	6
	16)災害時の避難場所や避難路については	1	2	3	4	5	6
	17)夜道の安全さなど防犯については	1	2	3	4	5	6
	18)消火栓・防火水槽など防火対策については	1	2	3	4	5	6

	項 目	1 満 足	2 ど ち ら か と い え ば 満 足	3 普 通	4 ど ち ら か と い え ば 不 満 足	5 不 満 足	6 わ か ら な い
教 育 ・ 文 化	19)幼児・小中学校教育については	1	2	3	4	5	6
	20)図書館や公民館などの社会教育施設や、スポーツ・レクリエーション施設については	1	2	3	4	5	6
	21)生涯学習(教室・公民館活動等)については	1	2	3	4	5	6
	22)青少年の健全育成については	1	2	3	4	5	6
保 健 ・ 医 療 ・ 福 祉	23)健診・相談・健康講座など日常の保健活動については	1	2	3	4	5	6
	24)夜間・休日などの救急医療体制については	1	2	3	4	5	6
	25)病院や医院への行きやすさについては	1	2	3	4	5	6
	26)身近な医療施設の医療水準については	1	2	3	4	5	6
	27)保育所・児童館など乳幼児や児童に対する福祉については	1	2	3	4	5	6
	28)老人福祉センターなど高齢者に対する福祉については	1	2	3	4	5	6
29)心身障害者に対する福祉については	1	2	3	4	5	6	
産 業	30)農林水産業の振興については	1	2	3	4	5	6
	31)工業の振興については	1	2	3	4	5	6
	32)商業の振興については	1	2	3	4	5	6
	33)観光の振興については	1	2	3	4	5	6
行 政	34)広報紙などの広報活動については	1	2	3	4	5	6
	35)役場などの利用しやすさについては	1	2	3	4	5	6
	36)行政と住民の対話については	1	2	3	4	5	6
	37)役場の相談業務については	1	2	3	4	5	6
そ の 他	38)家賃・地価については	1	2	3	4	5	6
	39)食料品・生活用品など日用品の物価については	1	2	3	4	5	6
	40)食料品など日用品の買い物やすさについては	1	2	3	4	5	6
	41)中心商店街のショッピングの楽しさについては	1	2	3	4	5	6
	42)就職の機会については	1	2	3	4	5	6
	43)隣近所とのつき合いについては	1	2	3	4	5	6

問5 次の各分野において、今後、重点的に取り組むべきと考える事項を選んでください。

【高齢社会への対応】 2つまで選んで、右の空欄へ番号を記入してください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 高齢者の生きがいづくり | 2. 高齢者の健康の維持・増進 |
| 3. 高齢者の就業促進 | 4. 高齢者のボランティア活動参加の促進 |
| 5. ひとり暮らしの高齢者への支援 | 6. 在宅福祉サービスの充実 |
| 7. 老人ホームなどの施設の充実 | 8. 高齢者のための住宅対策 |
| 9. 安全なまちづくりの推進 | 10. 高齢者と子供たちとの交流促進 |
| 11. 学校における敬老教育 | 12. 老人クラブの育成 |
| 13. バスなど公共交通手段の整備 | 14. その他 () |

【子育て支援】 2つまで選んで、右の空欄へ番号を記入してください。

- | |
|---------------------------|
| 1. 保育サービスの時間延長 |
| 2. 保育園・幼稚園施設の充実 |
| 3. 子育てがしやすい労働環境・職場環境の整備促進 |
| 4. 乳幼児等検診の充実 |
| 5. 職場への託児施設の設置促進 |
| 6. 良質で安価なファミリー向け住宅の供給 |
| 7. 子どもが生き生きと遊べる広場・公園等の整備 |
| 8. 子育てに伴う経済的支援の充実 |
| 9. 子育てに関する相談体制の整備 |
| 10. 男女共同参画による子育ての促進 |
| 11. その他 () |

【青少年の育成】 1つだけ選んで、右の空欄へ番号を記入してください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 家庭におけるしつけ・教育 | 2. 学校におけるしつけ・教育 |
| 3. 地域が一体となったしつけ・教育 | 4. 青少年に有害な環境の浄化 |
| 5. 青少年のボランティア活動への参加 | 6. 非行防止活動の推進 |
| 7. その他 () | |

--

【環境保護】あなたが特に積極的に取り組んでいることを 2つまで選んで、右の空欄へ番号を記入してください。

- | | |
|------------------------|-----------------|
| 1. ゴみの減量化や分別の徹底 | 2. 生ゴミの肥料化 |
| 3. リサイクルマーケットの利用 | 4. 環境に優しい商品の購入 |
| 5. 省エネルギーの推進 | 6. 太陽光発電システムの導入 |
| 7. 自家用自動車の利用抑制 | 8. 身近な緑化の推進 |
| 9. 道路・河川・公園など公共空間の清掃活動 | 10. 特に何もしていない |
| 11. その他 () | |

(注)リサイクルマーケット= 不要品を交換・売買し合う場。自分の要らなくなった物を並べ、非常に安い価格で売る

【産業振興】2つまで選んで、右の空欄へ番号を記入してください。

1. 農林水産業の振興に力を入れる 2. 新しい工場の誘致に力を入れる 3. 成長力のある先端技術企業を誘致する 4. 地域内の中小企業の高度化に力を入れる 5. 大型商業施設、スーパーなどの誘致に力を入れる 6. 地域内の商店街など既存商業の活性化に力を入れる 7. 起業家やベンチャー企業の育成など新しい産業の創出・育成に力を入れる 8. テレワークや在宅勤務など新しい就労形態の支援に力を入れる 9. 既存の歴史・文化・自然の資源を活用した観光等の振興に力を入れる 10. 新たな観光施設・レジャー施設などを整備し観光等の振興に力を入れる 11. 特に産業に力を入れる必要はない 12. わからない 13. その他()	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div>
---	---

(注1)起業家=新しいビジネス・事業を始める人

(注2)ベンチャー企業=新技術や高度な知識を軸に大企業では実施しにくい創造的・革新的な経営を行う小企業

(注3)テレワーク=インターネット等の情報通信を利用し、従来のような大きなオフィスに集合することなく、遠く離れたところ(TELE)で仕事を行うこと(WORK)。

【住民のまちづくりへの参画】あなた自身が下記の諸活動に取り組む場合、自分達が主役として取り組むべきと考えるかどうか、それぞれあてはまるものの数字に 印をつけてください。

	住民主体で 進めるべき	住民主体だ が、行政の 支援が必要	行政主体だ が、住民も 参加・協力 するべき	行政主体で 進めるべき
(1)高齢者や障害者への福祉活動	1	2	3	4
(2)高齢者や障害者にやさしいバリアフリーなどのまちづくり活動	1	2	3	4
(3)ごみの減量とリサイクル活動	1	2	3	4
(4)スポーツ・レクリエーション施設の管理・運営	1	2	3	4
(5)スポーツ・レクリエーションに関する各種イベントの企画・運営	1	2	3	4
(6)コミュニティ施設の管理・運営	1	2	3	4
(7)児童・青少年の健全育成活動	1	2	3	4
(8)地域の防犯・防災活動	1	2	3	4
(9)公園の管理・運営	1	2	3	4
(10)公園・道路・河川などの清掃活動	1	2	3	4
(11)緑化活動	1	2	3	4

問 6 合併協議会で先に策定した**新市将来構想(各世帯に配布した概要版)**は、
あなたの希望するようなまちづくりが期待できそうな内容だと思います
か。あてはまるものを 1つ選んで数字に 印をつけてください。

1. 私(=回答者御本人)の希望するまちづくりが進んでいきそうだ。
2. 共感できる部分が多く、ますます私の希望する方向にはあるようだ。
3. 私の希望するまちづくりとは「やや」方向・内容が異なる。
理由(どのような点が異なるか) ()
4. 私の希望するまちづくりとは「全く」方向・内容が異なる。
理由(どのような点が異なるか) ()
5. その他 ()

問 7 最後に、今後、**合併による新市のまちづくりを進めていくに当たって、**
ご意見・ご要望等がありましたら、自由に記入ください。

(新市将来構想に対する御意見や、建設計画に望むこと等も含んで、幅広く御意見を
お書き下さい)

ご協力いただき、誠にありがとうございました。

御記入頂きましたアンケート調査票は、**平成 15 年 9 月 29 日(月)まで**に同封の返信用封筒に入れ(切手不要)郵便ポストに投函して下さいます様お願い致します。

住民説明会の開催について（ご案内）

天王町・昭和町・飯田川町の町民の皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。また、日頃より当協議会の運営につきましては、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年7月1日に3町による法定協議会が設立され、合併について本格的な協議を進めているところであります。

このたび、当協議会において、3町が合併した場合の新市の将来像と取り組むべき施策の方向性を示した「新市将来構想」を策定しました。

つきましては、下記の日程により住民説明会を開催しますので、各世帯に配布した概要版を持参の上、ご都合のよい会場にお越し下さるようご案内申し上げます。

この説明会は、「新市将来構想」を基に具体的な施策を盛り込む「新市建設計画」を策定するにあたって、新市のまちづくりについて住民の皆さんからご意見を頂き計画に反映させるために行うものです。

合併は、住民一人ひとりに関わる大きな問題であります。一人でも多くのご来場をお待ちしております。

平成15年9月吉日

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会

会長 石川 光 男（天王町長）

副会長 千 田 鐵太郎（昭和町長）

副会長 小 玉 久 男（飯田川町長）

日 程 表

町 名	開 催 日	開 始 時 刻	会 場（地区名）
天王町	9月24日（水）	午後7時	勤労青少年ホーム（追分地区）
	9月25日（木）	午後7時	出戸新町ことぶき荘（出戸地区）
	9月30日（火）	午後7時	天王町公民館（二田地区）
	10月 3日（金）	午後7時	羽立ことぶき荘（湖岸地区）
	10月 7日（火）	午後7時	天王ことぶき荘（天王地区）
昭和町	9月29日（月）	午後6時30分	農村環境改善センター（中央地区）
	9月30日（火）	午後6時30分	湖南交流センター（西部地区）
	10月 2日（木）	午後6時30分	南部児童館（南部地区）
	10月 3日（金）	午後6時30分	豊川コミュニティ（豊川地区）
飯田川町	10月14日（火）	午後7時	ふれあいの家（下虻川地区）
	10月15日（水）	午後7時	和田妹川公民館（和田妹川・金山地区）
	10月16日（木）	午後7時	飯塚児童館（飯塚地区）

次回開催日について

第5回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会開催日

開催日 平成15年10月24日(金) 午後2時~
開催場所 天王町 図書館

第6回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会開催日

開催日 平成15年11月14日(金) 午後2時~
開催場所 飯田川町 役場正庁

第7回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会開催日

開催日 平成15年11月28日(金) 午後2時~
開催場所 昭和町 農村環境改善センター

第8回天王町・昭和町・飯田川町合併協議会開催日

開催日 平成15年12月19日(金) 午後2時~
開催場所 天王町 福祉センター

第9回協議会以降の開催予定

回数	開催期日	時間	場所	備考
第9回	1月23日	午後2時	飯田川町役場正庁	
第10回	2月13日	午後2時	昭和町農村環境改善センター	
第11回	2月27日	午後2時	天王町福祉センター	
第12回	3月26日	午後2時	飯田川町役場正庁	

なお、原則毎月第4金曜日とし、協議事項が多数想定される時期については月2回となります。
また、都合により日程や開催場所を変更する場合は、随時連絡いたします。